

～ 無料・事前予約制 ～

令和
7年度

練馬区主催
貫井・富士見台地区



住まいの相談会

建物が古くなり
地震や火災があったら
心配。何から始め
たらいいの？

区の助成制度
が使えるか
相談したい。

建替えができない敷地
(無接道敷地や狭小)
だと聞いているが
どうすればいい？

土地・建物の相続に
ついて困っているが
どうすればいい？



弁護士・税理士・建築士が
相談に応じます。
お気軽にご参加ください。



『ミニ講座』を実施します！

『住まいの建替え、何から始めればいいのか？』

内容：住まいを建替える手順や期間、金額の目安、
助成制度について建築士がご紹介します

日時：10/4（土）10:00～10:30

※ミニ講座は予約不要です。どなたでも参加できます。



開催日

10/ 3(金)
4(土)

開催時間

相談 ① 18:30～ ② 19:20～

ミニ講座 10:00～10:30

相談 ① 10:40～ ② 11:30～

※各枠(①～②)、三組までご予約可能です。

※一組あたり 40 分の相談時間です。

対象者

貫井・富士見台地区内に
土地・建物の権利を
お持ちの方
(右上地図をご参照ください)

■会場案内 貫井福祉園 2階 貫井活動交流室
(練馬区貫井2丁目16番12号)

■予約方法 **事前予約制**。ご相談の内容にあわせて資料を
用意しますので、お電話で**予約**してください。
※先着順(ただし、初めてご参加の方を優先します)。
※受付締め切り：9月26日(金)

■申込み先・問合せ先

☎03-5984-1429 (練馬区 防災まちづくり課 貫井・富士見台地区担当)



裏面では、建替え促進助成制度をご紹介します！

建替え促進助成制度のご案内！

区は、本地区において密集住宅市街地整備促進事業等による災害に強いまちづくりを進めています。建替えなどの際に活用いただける助成制度をご紹介します。

1 古い住宅の解体工事等の助成



老朽木造住宅が密集していると、火災の延焼や大きな地震の際の建物の倒壊が懸念されます。**昭和56年5月以前に新築工事に着手した住宅**（旧耐震住宅）の建替え、解体および耐震改修の費用を助成します。

建替え（解体＋新築）

助成金額

¥ **225万円** 上限 ※4

解体のみ

助成金額

¥ **150万円** 上限

耐震改修工事

助成金額

¥ **270万円** 上限

※1 面積単価等による上限および諸条件があります。

※2 旧耐震住宅の解体および耐震改修等に関する助成の拡充は、令和10年3月までの期間限定です。

※3 上記助成のほか、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに新築の工事に着手した木造2階建て以下の在来軸組工法（基礎はコンクリート造）の住宅の耐震改修等の費用を助成します。（164万円上限）

※4 障害者・要介護者等が居住する住宅は加算があります。（290万円上限）

2 周りの敷地と一緒に建替えをする場合の助成

以下の2つの建替えについて、**区は支援を行っています。** 建替えを行うと、建築設計費・除却費・補償費（引越し等）・共同住宅の共同利用部分（廊下・階段等）の整備費にかかる費用の一部を助成します。

共同化による建替え

【助成対象となるケース】

複数の土地所有者等が共同して複数の戸建て住宅等をひとつの共同住宅等に建替える場合

【イメージ】

共同住宅に
建替え

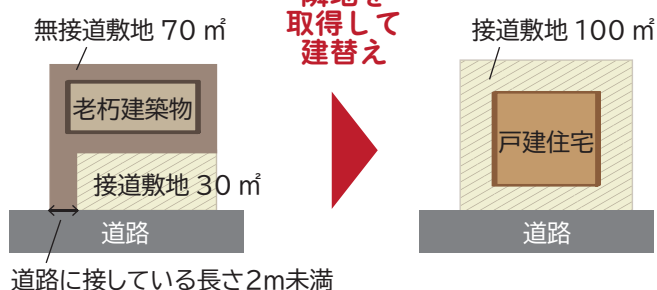


無接道敷地を含む 隣地取得型戸建住宅の建替え

【助成対象となるケース】

- ・ 接道敷地の土地所有者が、隣接する無接道敷地を取得して建替える場合
- ・ 無接道敷地の土地所有者が、隣接する接道敷地または無接道敷地を取得して建替える場合

【イメージ】



※助成金の交付にあたっては諸条件があります。助成制度の詳細を知りたい方は、住まいの相談会や区窓口にてご相談ください。

お問
合せ
先

練馬区 都市整備部

防災まちづくり課 貫井・富士見台地区担当

〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号

☎ 03-5984-1429（直通）

FAX 03-5984-1225

✉ BOUMACHI03@city.nerima.tokyo.jp
ボウマチゼロサン

貫井・富士見台地区のまちづくりについては、
区のホームページでも紹介しています！

貫井・富士見台地区のまちづくり

